

地方公共団体の調達関連手続の共通化・デジタル化に係る実務検討会（第1回）

議 事 要 旨

1 開催日時：令和6年3月28日（木）14:00～16:00

2 開催場所：WEB会議

3 議題

- ・検討会について
- ・構成員自己紹介
- ・地方公共団体の調達関連手続についての事業者の意見等について
 - 新経済連盟からの発表
 - 全国商工会連合会からの発表
 - 全国中小企業団体中央会からの発表
 - 日本経済団体連合会からの発表
 - 日本商工会議所からの発表
- ・検討の状況等について

4 議事概要

- ・事務局から資料1（開催要綱）について説明し、各構成員がこれを了承。
- ・各構成員が調達関連手続の現況を紹介。
- ・その後、各経済団体から資料2から資料6（各経済団体提出資料）に沿って調達関連手続の現状、課題、意見等について発表。
- ・最後に、事務局から資料7（検討の状況等）に沿って現在の検討の状況等を説明。

【構成員発言】

○ 愛知県では、入札参加資格審査申請について、平成20年から「あいち電子調達共同システム」を導入し、現在、名古屋市を除く県内市町村及び一部事務組合と共同で使用している。共同システムを使用することで、県単位での入札資格審査申請の様式、項目、審査方法の共通化をある程度実現している。

しかし、履歴事項全部証明書や国税の納税証明書などの審査に必要な一部の書類については書面での提出を求めており、デジタル化に関しては課題が残っている。利便性の向上を実現できるよう意見を交わし、有意義な検討会にしていきたい。

○ 滋賀県では、入札参加資格審査申請について、県独自のシステムを使用している。以前、関西広域連合から国の標準項目を活用して、同連合の構成員でシステムを共同

化しようという話をいただいたこともあり、県内の市町とともに共同化した方が良いと考えているが、具体的な検討は今後始める予定である。検討会の意見も参考にしたい。

- 千葉市では、平成18年度から市の独自システムにより電子入札等を実施してきたが、平成23年度の機器のリース期間満了のタイミングで、千葉県電子自治体共同運営協議会が運用する「ちば電子調達システム」という共同システムに参加したところ。
今回の検討会で、共通化・デジタル化について様々な意見を聞き、参考にしたい。
- 盛岡市では、近隣の8市町で共同受付システムを使用し、入札参加資格申請審査を行っている。共同受付システムについては、平成29年度から検討を始め、令和3年度から本格的に共同受付を開始。令和4年度及び令和5年度の資格の審査は、全てこのシステムを通じて行っている。事業者側で申請項目をシステムに入力していただきたいが、一部の書類については郵送での提出を求めており、デジタル化に至っていない部分もあるため、検討会で有意義な意見交換をしていきたい。
- 町田市では、都内の58団体が参加している「東京電子自治体共同運営電子調達サービス」を使用している。こちらのシステムを紹介しながら、検討に参加していきたい。
- 粕谷町では、入札参加資格審査申請について、令和5年度に電子自治体推進協議会が運営する共同システムを導入し、令和6年度から同システムの運用を開始する予定。併せて、電子契約システムも導入しており、こちらも令和6年度から運用を開始する予定。
町として参加する唯一の団体になるため、町独自の意見を発言していきたい。
- 関西広域連合においても、「ビジネスしやすい関西」に向けて、デジタル化・DXの取組とともに、企業から地方公共団体に提出する申請様式等の共通化に取組んでおり、競争入札参加資格審査申請書様式の共通化についても少し議論をしてきたが、団体ごとに独自の申請項目を設けていることに加え、システム改修費などの課題もあり、難しい問題であると感じている。
検討会での検討状況を構成団体に共有したい。
- 山梨県市町村総合事務組合では、平成15年から国の「e-Japan構想」の流れに乗り、電子申請システムを運用し、電子自治体推進に関する全市町村の事務を共同処理してきた。この電子申請システムを有効活用するため、平成28年から入札参加資格審査申請の電子受付が開始され、現在では、甲府市を除く26市町村と一部事務組合で共通受付をしている。

令和7年、8年分の定期審査では、約5,000社の電子申請を本システムで受け付ける見込みだが、一部の必要書類については、書面での提出を求め、審査している実態があり、組合側にとっても事業者側にとっても負担となっているため、両者ともWin-Winの関係となるような形でDXを進めていきたい。

【事業者の意見】

- 入札参加資格審査については、地方公共団体ごとに申請項目、必要書類の種類、申請期間等が異なっていることに加え、書類の持参・郵送による申請や署名・押印といったアナログな手続が残っているため、事務が煩雑となっている。
- 特にリソースが限られるスタートアップにとっては、必要書類を準備するだけで大きな負担となっている。
- 入札参加資格審査の申請項目を共通化し、簡略化・簡素化を図るべきではないか。また、入札参加資格については、1回の申請で全ての地方公共団体に登録できるよう資格の認定を国が行い、地方公共団体は原則として追加の項目を設定することなく、国の認定結果をそのまま採用するような形にすべきではないか。
- 地域の実情を踏まえた契約ができるよう地方公共団体において、必要に応じて独自項目を設定可能にすべきではないか。また、小規模事業者保護の観点から、従来から行われてきた加点措置を維持するなど、小規模事業者が契約をできていたスキームを壊すことがないよう配慮が必要ではないか。
- デジタル化については、手続の全ての段階を通してデジタル完結を目指し、また、一度提出した書類については、団体間のデータ連携により提出を省略するなどワンストップソリューションを徹底すべきではないか。
- システムについては、全ての地方公共団体が単一のプラットフォームから手続可能とすることが理想であり、国の「政府調達関連システム」を地方公共団体も共同利用できるような形で共通化を進めるべきではないか。
- 地域の小規模事業者にとって、電子化のメリットは少なく、電子化に対応できない事業者が入札から排除されることのないよう配慮する必要があるのではないか。